

平成 28 年度 第 1 回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録（要旨）

日 時 平成 28 年 4 月 14 日(木) 15:00～17:00

会 場 市役所会議室棟 101 号室

出席者 委員 長 今井 邦人

副委員長 関 富美子

委 員 大石 智之

委 員 大橋 妙子

委 員 岡村 功代

委 員 河村 直美

委 員 近藤 征夫

委 員 鈴木 和子

委 員 古川 譲治

委 員 松永 哲雄

事 務 局 杉本 弘行（市民協働課長）

事 務 局 堀内 千穂（市民協働課 市民協働担当 主幹）

事 務 局 水野 建（市民協働課 多文化共生担当 係長）

議 事

1 平成 28 年度推進委員会の開催日程について

（事務局より H28 年度自治基本条例推進活動のレジメに沿って説明）

- ・推進委員会は年 3 回開催とし、2 回目は 1 1 月、3 回目は 1 2 月の委員改選後の 1～2 月に実施する予定。したがって現在のメンバーではあと 1 回の会議となる。

2 これまでの活動の振り返り及び平成 28 年度の活動について

（市民集会について）

- ・今年は、グループワークの時間が十分取れるように、発表の時間の配分を気を付ける。
- ・議会・市民・行政が話をするだけでよいのか。→何らかの結果を出す。出た意見をどう伝えて(反映して)行くか。
- ・対話の場から、もう一歩進まなければならない。
- ・参加した市職員(推進委員)が他の職員へ伝達をしてほしい。(朝礼の時など)若い職員の良い研修(刺激)になっている。推進委員の役割を研修の中で伝えられたら。
- ・とにかくやってみる、実行する。何か気付いて、少しずつ考え方を覚えてもらえたらよい。
- ・議会・市民・行政が一堂に会して話すに値する意義のあるテーマでやりたい。
- ・市民集会の通知を出す際、工夫が必要。個別に郵送すると効果がある。(自治会長)

- ・ウエルカムフードを焼津の特産物(味噌まん、練り製品)にし、チラシでお知らせする。

(実行委員会について)

- ・今年度も実行委員会形式で行う。連絡係(事務局長)は河村さんをお願いしたい。
- ・昨年の市民集会で事例発表をやってくれた「わかもののみち・焼津」メンバー、はの字服部さん、e-ランチ桑原さんなどを委員として誘う。
- ・テーマを事前に考えてもらうように、開催通知にポストイットを入れて送るのもよい。
- ・第1回目の実行委員会は5月20日(金)18:30～、場所は後日お知らせする。

3 平成28年度まちづくり市民集会の開催について

- ・まちづくり市民集会の今年の開催は10月9日(日)
- ・会場は焼津文化会館、小ホール
(公民館まつり、ふれあい広場など行事が多い時期。参加者が少なくないといよい。

(その他・委員より)

- ・自治基本条例ができたから、今こうなっている等、具体例を示す。(広報等で知らせる)
- ・前回の振り返りから次回の市民集会を始めるのもよい。
- ・行政側から、最後に感想あるいは挨拶をしてもらった方がよい。(市長又は副市長に)
- ・自治基本条例の研修を自治会長向けにやった方がよい。
- ・条例成立後のPI活動をやるのもよい。
- ・地道な草の根活動が大事。誰かが誰かに伝えて広がっていく。
- ・皆さんの活動が、条例のここに当てはまることを教えてあげる。(facebookなど活用)
- ・議会・行政への普及はかなり進んでいる。市民にどう伝えていくかが委員の役割。

※第2回目の会議

- ・自治基本条例の実施要領を作るなど、何らかの形として残したい。